

※1 文部科学省によるいじめの定義

「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立つて」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

(注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注5) けんか等を除く。

※2 いじめの兆候チェック

子どもさんの様子を見られて、下記のような項目に該当するところがありませんか。

あてはまるからいじめられているというわけではありませんが、気になる項目がありましたら、まず、学校へご相談下さい。

- ① 持ち物をひんぱんになくしている。
- ② 家族にたびたびお金を要求したり、金品を持ち出したりする。
- ③ 衣服をよごしてきたり、あざや傷をつけてきたりする。
- ④ 家族のささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。
- ⑤ ひんぱんに電話がかかってくる。
- ⑥ 学校から帰っても外出しないようになる。
- ⑦ 表情がさえず、おどおどした様子が見られる。
- ⑧ 家族との接触を避け、何か隠しているような気配が感じられる。
- ⑨ 登校をしぼるようなことがある。
- ⑩ 元気がなくなり、顔色がすぐれなくなる。
- ⑪ 靴、かばんなどの持ち物を隠されたり、いたずらされたりする。
- ⑫ 遊びの中で、笑いものにされたり、からかわれたり、命令されたりする。
- ⑬ 遊びの中でいつも同じことをやらされる。(かくれんぼの鬼など)
- ⑭ 仲間に入れず、1人でぼつんとすごすことが多い。